

contents

徴収できない 932 万円・・・3

まずは「自助」から・・・11

議会が町の未来を決めます・12～

商工会が運航会社に要望・・・15

おどろき 議会だより

決算特別委員会にて質疑が集中

10月1日から始まった10月会議。

※①

今回は平成29年度歳入歳出**決算認定**がメインテーマです。

決算特別委員会を設置、白熱した質疑が展開されましたが、すべて全員一致で認定しています。

会議終了直前には、五島産業汽船等の経営状況に関する緊急質問も行われました。

(関連記事4頁)

滞納町税 法に基づき欠損処理
債権管理の意識が甘いのでは
町長に対し「決議」を提出

決算特別委員会では特に町税の**不納欠損**などの債権管理事務に対する質疑が集中。

処理は適法であるものの、よりの確で機能的な債権管理をするよう、町長に対する「**決議**」を全員一致で可決しています。

※②

(関連記事3頁)

※①

「**決算認定**」とは、議会が決めた予算が、その趣旨と目的に従って正しく、効率的に行われたかどうかを審査するものです。
この審査結果は、その後の予算編成などに生かされます。

※②

「**決議**」とは、重大なことからに対し、議会としての意思表示を行うものです。
法的な根拠や強制力はなく、道義的な効力に過ぎませんが、議会としての明確な意思の表明です。



決算特別委員会(土川重佳委員長)は、浦英明監査委員の報告から始まる

徴収できない！ 932 万円

(町税 352 万円 + 国保税 580 万円)

一般会計と国民健康保険事業特別会計の中で、「不納欠損」が計上されました。

不納欠損とは、歳入に予定した金額が何らかの理由で徴収できず、今後も徴収の見込みがたたない場合、その**徴収をあきらめること**です。

ただしその手続きは、厳格かつ適正に行わなければなりません。

通常、納期限までに税金が納付されない時は**督促**をし、次に滞納処分を行うことになります。

滞納処分とは差押えなどを行うことですが、滞納者に財産がない場合や生活保護の適用を受けた場合などは処分は行われなくなり(執行停止)、それが3年間続くと納税義務はなくなります。

滞納者が死亡し相続人の財産がない場合や、滞納している法人が廃業し、事実上事業の再開が見込まれない場合などには、その時点で滞納処分は行われなくなり、納税義務はなくなります。

滞納した税には5年の**時効**があり、差押えや分割納付、納付延長の誓約書などにより時効は中断しますが、これらの手続きをしていない場合、5年経過すると納税義務はなくなります。

(主な質疑)

問 昨年にはない不納欠損が出てきたのはなぜか。

答 3年前に滞納分を精査し、執行停止したものを今回不納欠損処理したため。

問 件数と理由は。

答 固定資産税では2名で8件。法人が廃業したためと滞納者が死亡し、相続人が財産放棄したため。

問 もっと厳しく、強制的にも回収できなかったのか。努力したのか。

答 ルールどおりに対応したが、強制はできなかった。

問 まだ滞納はあるのか。

答 大口の滞納分は今回の処理でいくらか解消された。

まだ未納はあるが、預貯金調査をするなど、減らす努力をしている。



納税は国民の義務です。

けれど、いろいろな事情で支払えない人がいることも事実です。

税の公平性からも、滞納に対する担当者の意識をより高めるとともに、債権管理マニュアルを整備するなど、これからも滞納に関する事務手続きを的確に行うよう「決議」を町長に提出しました。

平成29年度 決算審査

決算特別委員会での主な質疑

【一般会計】

漂着ごみの処理費用 国に強く求めては 他の離島と一緒に国に要望を続ける



白浜海岸 海に国境はありません

問 漂着ごみの量は。処理費用を国にもっと強く求めてはどうか。

答 町内44か所で調査した結果、町全体で推定64.7トン。
およそ8割が外国からの漂着ごみと思われる。
補助率も下がっており、他の離島と一緒に国に要望を続けていきたい。

問 ふるさと納税の状況と返礼品の額（割合）は。

答 28年度より11件減って32名（約100万円）。返礼は金額にかかわらず一律3000円程度だ。



横山弘藏議員

問 結婚祝い金は、式を町内で挙げれば増額する、などすれば、地元の経済効果も高くなるのでは。

答 検討する。

問 図書館の有効利活用についての考えは。

答 図書館協議会のアイデアで、ボランティアと連携して親子で楽しめるような行事も行っている。
専門書や値段の高い本は県とも連携して対応し、むしろ子どもが利用しやすい方向に力を入れていきたい。



宮崎良保議員

問 「日本で最も美しい村」連合への加入は必要か。見直す考えは。

答 ブランド力や宣伝効果はある。
今後は事業評価を行って判断していきたい。

問 葬祭場の点検は行っているか。

答 炉の専門業者が年に一度点検し、その結果により翌年度の予算として計上している。

問 町が貸し出しているイノシシ除けの電気牧柵の老朽化が進んでいる。

答 個人（2人以上）で設置する場合の本体の購入費を町が補助するやり方にシフトしている。
補助率の見直しは検討していきたい。

ビジターセンターのトイレは常時開放を 関係者の意見を集約していきたい



末永一朗議員

問 野崎島のビジターセンターのトイレをいつでも使えるよう解放できないか。

答 ビジターセンターの運用は「はまゆう」の運営時間に合わせており、そのアナウンスもしている。

「はまゆう」以外の観光客にどこまでサービスすればいいのか、関係者のいろいろな意見を集約していきたい。

問 スマート放牧の現状は。

答 計画放牧頭数15頭に対し、現在は9頭。

平成30年度で実証実験は終わるが、この取り組みに意欲がある人が出てくることを望んでいる。



問 松くい虫対策としての緩衝地帯の考え方は。

答 県は2キロメートルの幅で緩衝地帯を、と言っているが、効果は疑問だ。今は認められていない予防的な伐採ができないか県と調整をしている。

問 藻場再生の取り組みは。

答 ガンガゼの駆除や藻場をネットで囲うなどの取り組みをしている。多年生の大型の藻はなかなか生えないが、小さな藻は生えてきており、この活動は広がっていく。



問 松枯れサミットなどを開いて、もっと状況を発信してはどうか。

答 被害を宣伝することになり、観光面でマイナスになってしまう恐れもある。

問 斑島で養殖しているエゾアワビの商品化は。

答 大ききのばらつきなどもあるが、できるだけ早く商品化したい。

問 観光ダイビングの今後の方針は。

答 町内出身の地域おこし協力隊員が従事する予定。実施体制や漁場の利用などの調整を進める。



朽ちてゆく美しさもありますが、まずは安全第一で

問 老朽危険家屋が見受けられる。早く対応しないと危ない。

答 見回りをして危険な家屋には文書を出し、理解も得られていると思う。

問 野崎島の廃屋も崩れかけているところがある。

答 野崎島は町の資産でもあるが、まずは安全が一番大事だ。今後の方向性を検討していきたい。

平成29年度 決算審査

【特別会計】 決算特別委員会での主な質疑

国民健康保険事業

問 不納欠損が多額（約 580 万円）だが、その内訳は。

答 平成3年からのものも含め6名で150件。

問 不納欠損が発生する前に地方税を回収する機構を利用しなかったのはなぜか。

答 かつて機構を利用したことはあるが、それは債権の回収についてで、不納欠損とは関係ない。

問 不納欠損に至るまでの手続きはしっかりやったのか。

答 滞納が発生すると督促状を発送し、電話催告や財産調査を行っている。
それでも入らない場合は、納税相談や分納誓約書をとって納税を促している。

問 回収する機構では研修会も開いているが、参加しているのか。

答 年に数回の研修には参加している。県北振興局に2年間派遣された職員もいて、その知見を活かして処理を行っている。

問 未収額（約1690万円）は不納欠損になってしまうのか。

答 執行停止して3年経過したものは今はない。

生活保護認定などで新たに発生する可能性はある。



松屋治郎議員

※①
有収率とは、供給した配水量のうち、水道料金の対象となった水量の割合。
100パーセントに近いほど効率の良い水道事業と言えます。

簡易水道事業

※①
問 有収率は86.2パーセントのようだが、もう少し上げられないか。

答 老朽化した水道管を更新したいが、数量的に補助事業にはならないため、漏水箇所を補修することで有収率を上げようとしている。

問 漏水箇所を見つけるのは難しいのでは。

答 夜中に、漏水がありそうな箇所を、現場を歩く係とデータを見る係とに分かれ、連絡を取りながら発見し、修繕をしている。



渡船事業

問 郵便物航送収入が当初予算より大きく増えた理由は。

答 ミスにより昨年度分の収入が今年度に計上されたため。

問 そのようなミスを防ぐ対策は。

答 郵便局と町で受渡し個数の管理をし、情報を共有するようにした。

問 「第3はまゆう」の売却について。

答 3月15日に入札。応札4件。最低額は約150万円。落札額は約502万円。



お疲れさま 「第3はまゆう」

国民健康保険診療所

問 ジェネリック医薬品の普及に努めているか。

答 厚労省式で計算すると44パーセント近くがジェネリックだ。

降圧剤を中心に、在庫が無くなり次第ジェネリックに交換するなど、普及に積極的に取り組んでいる。

下水道事業

問 下水道の接続率は。

答 平成29年3月末で76パーセント、30年3月末で77.3パーセント。

問 その接続率で採算ラインにのるのか。

答 100パーセントになっても経営は安定しない。下水道使用料金を上げるしかない。

介護保険事業

問 昨年度よりは減っているが未収金が約90万円ある。

答 年金からの引落としではなく、納付書による普通徴収で支払えないケースが出ている。ひんぱんに訪問するなど、徴収の努力をしている。

後期高齢者医療事業

問 未収金が約23万円ある。

答 普通徴収での未納は5件。生活が苦しいこともあり、分納していただいている。

緊急質問

会期中、五島産業汽船などの航路が、会社都合によりしばらくの間運休するとの報道がありました。寝耳に水の緊急事態でもあり、現状と町長の考えについて緊急質問が行われました。



今田光弘議員

問 今田光弘議員

小値賀と有川を結ぶ航路の利用客が増えつつある中で、突然の運休に驚いている。現時点での詳しい状況を伺う。

答 西浩三町長

8月までに約2000人の利用者がいたが、突然のことでも報道以上の情報は持っていない。できれば復活を目指していきたい。

問 今田議員

運航本数を増やすための補助金を今年度町は出しているが、どうなるのか。

答 松尾幸治理事

年間の委託契約になっている。相手方との連絡が今は取れない状態だ。

9月会議

平成30年9月18日開催

教育長に吉元勝信氏
(再任)



教育に対して、町民皆様のご支援に心から感謝いたします。
微力ですが、1期目の経験を生かしながら、教育発展のために一生懸命頑張りたいと思います。
よろしくお願いいたします。

教育委員会委員には
浦いせ子氏(新任)



小値賀町の教育のために、微力ながら頑張ります。

過疎地域での自立を促進する計画の一部変更を全員一致で可決。
2つの請負契約の締結についても全員一致で賛成、可決成立しました。
補正予算は一般会計と診療所の特別会計とも、すべて全員一致で可決。
教育長と教育委員会委員の任命についても全員が同意しています。

担当者

利用者に配慮して工事する

地域福祉センター改修工事



浴室や多目的室の改修工事です

問 予定価格と落札価格、
落札業者と落札率は。

答 予定価格5850万円、
落札価格5800万円。
円。

落札者は株式会社友建設で、落札率は99.1パーセント。

問 工事費の内訳は。

答 空調設備4000万円

円、換気設備300万円、照明設備300万円、その他工事が1400万円(いづれも概算)だ。

問 工期と利用者への影響は。

答 来年1月半ば頃までの120日間。

利用者に支障がないように工事を進めたい。

建物の沈下は大丈夫だ

担当者

診療所建設用地造成工事



補正予算を可決 工事が始まっています

問 予定価格と落札価格、落札業者と落札率は。

答 予定価格8350万円、落札価格7450万円。

落札者は株式会社堀内組で、落札率は89.2パーセント。

問 工期はいつまでか。

答 来年3月末を予定している。

問 埋め立ての深さや高さは大丈夫か。

答 防災面を考慮し、現在の道路の高さと同じ海拔約10メートルまで埋め立てる。

埋め立ての深さは平均で4〜5メートルになるが、支持層まで杭を打つので、建物の沈下は大丈夫だと考えている。

平成 30 年度一般会計補正予算

2 億 2070 万円増額 34 億 5980 万円に

主な内容

公園遊具の修繕費として **1600 万円を上乗せ**

西町公園や斑島公園のブランコやシーソー、大島分校のブランコなどの解体撤去や設置費用。
赤浜自然公園の遊具は危険な状態のため、撤去してアスレチック遊具を計画へ。

牛舎整備費用として **1 億 2221 万円を新たに計上**

農業経営改善事業として 2 件の牛舎整備費用を補助。
町と本人の負担が 18.25%で、残りは国と県の補助。償還が終われば本人のものに。

枯れた松の伐採等の費用に **6900 万円を新たに計上**

問 いつからとりかかるのか。

答 できるだけ早く手続きを進めたい。

問 今後、費用が追加になる可能性は。

答 去年の 2 倍くらいの被害量と思われ、1 ～ 2 年では終わらず追加の可能性はある。
県にも国にも追加の補助を働きかけている。

問 松枯れ対策は他に考えているか。

答 今までのやり方（防除と伐倒駆除）だけでなく総合的な対策が必要だと思っている。
県の意見や専門家のアドバイスを取り入れながら、対策をまとめていきたい。

問 もっと早く対処できないのか。再生は。

答 再生も必要だが、まずは切ることを優先している。
町民を巻きこんでの植林や、本当に松でいいのか、他に何かあるか検討していきたい。



平成 30 年度特別会計補正予算

国保診療所事業（第 1 号）

常勤医師 1 名のため、11 月末まで支援していただく医師への謝礼金など。

329 万円増額 4 億 2029 万円に

突撃取材 シーズ 2 回目

～小値賀ファンを増やしたい～

観光客にも人気の「おと家」

昨年くらいから、町内に新しいお店がいくつかオープンし、少し町に活気が戻ってきたような気がします。

起業や事業拡大などで雇用の場を増やす取り組みをする意欲がある人に、国・県・町が補助金を出し、そのお手伝いをしています。

今回はそのうちのひとり、ベベンコビッチ（大口久）さんが営む「おと家」です。



真ん中がベベンコビッチさん

観光客ニーズを

空家を改修した食堂カフェで、地元の食材を使い、町内だけでなく観光客にも人気のお店です。お昼に食事ができるお店が少なかったため、本当に助かるという声もよく耳にします。日曜日にも営業し、2階にはフリースペースを設けるなど、観光客ニーズにも対応した取り組みを積極的にされています。

特に観光客に喜ばれている「赤浜月見ちゃんぽん」や、「地魚の漬け丼」。挽きたてコーヒーなど飲み物メニューも充実しています。時間帯でランチタイム、カフェタイム、ナイトタイムに分かれていて、それぞれ楽しめるお店です。

小値賀ファンを

オリジナルの楽曲を演奏しながら、音楽も観光の素材に活用されているベベンコビッチさん。

町の活性化のためにもいろいろ活躍されているのは皆さんご存知のとおりです。

小値賀ファンを増やせるようにこれからも精進したいとお話でした。



お店の2階 こんな素敵な時間と空間を利用することができます

防災を考える



被害をできるだけ小さくする「減災」の取り組みも必要です

まずは「自助」から

近年、地震や津波、豪雨や台風などの天災が増え、想定を超えるような大きな被害が多発しています。
「小値賀町地域防災計画」は平成29年4月に作成され、その概要版（下の写真）が全戸に配布されています。

防災の基本は、まずは「自助」からです。

「自助」とは、家庭で日頃から災害に備えたり、災害時には事前に危険を判断して避難したりするなど、自分の身体や財産は自分で守ること。

「共助」とは、自分たちの地域は自分たちで守り、安全確保のため、周りの人たちと相互に助け合うこと。

「公助」とは、役場や消防、警察などによる救助活動や支援助物資の提供など、住民の生命と財産を保護する公的な支援のこと。

災害時には自助・共助・公助が連携し、一体となることで被害を最小限にとどめることができ、早期の復旧・復興につながると言われています。

小値賀町は離島であり、また人口減少や少子高齢化が進み消防団員の確保も厳しい状況です。

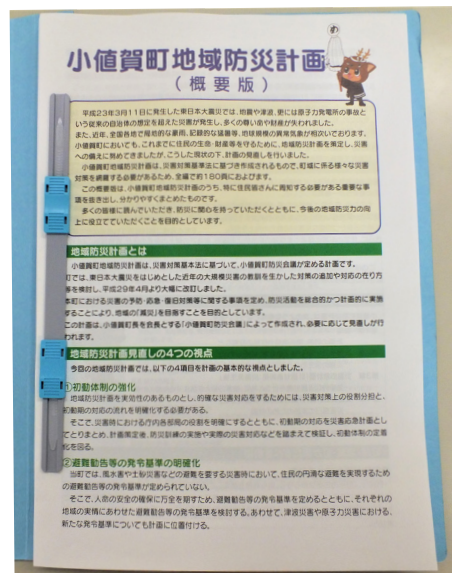
一人ひとりが防災意識を高め、まずは、「自分の生命や財産は自分で守る」ことを心がけることが大事ではないでしょうか。

議会でも、防災意識を高め、災害時に少しでも役に立てればと思います、消防署の協力を得て、心肺停止時の心臓マッサージやAED（自動体外式除細動器）の実地指導を受けました。

これからも委員会を中心に防災について調査・研究を重ね、町民の皆さんの安心と安全につながるよう、努めていきたいと思っています。



この概要版は、いざという時のために、ふだんから知っておきたいことが書かれています。
よく読んで、防災に関心を持つとともに、地域防災の向上に役立ててほしいと思います。



議会が町の未来を決めます

議員のなり手不足を考える シーズ 2 回目

全国の町村議会で、議員のなり手が少ないと問題になっています。

小値賀町でも、多様な町民の声を生かすため、若者や女性だけでなく、いろいろな考え方や生き方の議員が求められています。



前号では議員の仕事について紹介しましたが、今号は「議会」についてです。

議会が何をしようがしまいが自分にはまったく関係ない、議会なんて必要ない、と考えている人がいるかもしれませんが、それは違います。

議会には、とても大切な、なくてはならない役割があります。

独立・対等で

そこに暮らす人が心地よく住めるよう、町はインフラを整備し、医療や福祉、教育などの行政サービスの充実を図ります。

それに伴って、いろいろな計画やルール作りなどが必要となり、課題や問題が生まれます。

本来は町民の皆さんが一堂に集まって話し合い、それらを解決していくのがベストですが、現実的にそれはなかなか困難です。

そこで、町長と議員を選挙でそれぞれ選び、執行機関と町民の代表者が独立・対等の関係で解決に向かう、それが議会なのです。

では実際に議会は何をしているのでしょうか。

町の意思を決める

議会には町の大事なこと（町の意思）を決めるといふ、とても大きな役割があります。

予算や決算、条例の制定や改廃、町が締結する契約や財産の取得など、町の大事なことについて

審査・審議します。

議員は意見を出し合い、討論し、合議制ですから最終的には多数決でその可否を決めます。

議会がノーといえば、それは小値賀町の意思としてノーになります。

提案する

議員は条例の制定などを提案します。

議会として政策決定の意思を表すため、議案の提案なども行います。

意見を表す

国や県などに対し、公益に関することについて、意見書を出すことができます。

（左頁上に続く）



議会が小値賀町の意思を決定します

調査する

町のいろいろなことに
関する調査を行い、必要
に応じて関係者の出頭や
証言、記録の提出を求め
ることができます。

監視する

一般質問や審査・審議
などを通して執行機関を
監視・評価し、その独走
をチェックする大きな役
割を担っています。

以上のほかにもいろい
ろありますが、議員が町
民の皆さんの多様な声に
耳を傾けながら、考え、
議論することが行政サー
ビスの向上になり、住み
良い町へとつながってい
きます。

現在の小値賀町議会の
議員定数は8。

議会の役割の大きさに
大きなプレッシャーがか
かることも、責任の重さ
を痛感することもありま
すが、その分とてもやり
がいがあるのが議員の仕
事です。

次の選挙は来年4月14
日に行われる予定です。
小値賀町の未来を決め
る、あなたの声、あなた
の情熱が必要です。



トピックス

光回線がやってくる 来春からサービス開始予定



小値賀町での現在の通
信環境はADSLですが、
光回線の通信速度はその
千倍以上速いと言われて
います。

快適なブロードバンド
環境により、生活環境は
向上し、島外との交流や
観光関連産業、産品販売
医療環境にも大いに役立
つこととなります。

議会はこれまで整備の
必要性を主張してきまし
たが、町は財源などの見
通しが立たないことなど
から、先延ばししてきま
した。

今般、NTT西日本と
小値賀町は、光回線によ
るインフラ整備を進める
協定を結びました。

すでに作業は始まって
おり、来年4月頃から、
本土並みのサービスが開
始される予定です。

新船フェリー起工式へ 就航は来年4月を予定

10月29日(予定)

九州商船 新船フェリー「いのり」
総トン数 約1400トン(645トン)
全長 約80メートル(59.5メートル)
旅客定員 432人(400人)
航海速力 約16.0ノット(14.9ノット)
搭載能力 乗用車41台(22台)
変更の可能性あり ()内は「なるしお」
バリアフリー対応 エレベーターあり Wi-Fi完備



運航ダイヤは今とほぼ
変わらないそうです

出前議会



出前議会は「開かれた議会」、「町民と共に歩む議会」にするための取り組みの一つです。
議会の報告会と意見交換会を兼ねて毎年開催しています。
今年も4月から6月にかけて、各地区の公民館など17の地区で開きました。

まず予算の仕組みや今年度の主な事業などについてプロジェクトを使って説明しました。
次に、今議会で取り組んでいる課題のうち、
① 航路問題
② 診療所建て替え
③ 議会改革
をメインテーマに取り上げ、最後に各地区の問題や町全体の課題など、意見交換を行いました。

身近な問題や提案がたくさん出されました

- 松を伐採したので風が当てる。早く育つ木を早く植えてほしい。
- 道路に段差があつてバイクの運転に支障がある。
- 船のダイヤ改正に合わせ、バスの時刻も変更してほしい。
- 公衆トイレの便器を洋式に変更できないか。
- 地区放送が聞き取れないことがある。防災無線の家庭用の子機と連携できないか。
- ゴミ集積所が斜めで使いにくい。ブロックを積んでほしい。
- 児童遊具が使用停止になっている。修理しないのか。
- 嘱託職員が辞めるのは手当の額が低いからではないのか。
- 墓所などの松が伸び、松葉が落ちて大変だ。伐採してほしい。
- 観光客が来ても残すのはゴミだけ。お金が落ちる仕組みを。

このように、出前議会では町全体のことはもちろん、各地区のことや身近な問題や提案をいろいろ話すことができます。
内容によっては役場の担当課に報告し、回答をいただいて各地区に知らせています。

今年の参加者は昨年より大きく減って179人。
町政や議会に対する関心の薄さが数字に表れているようです。

老若男女どなたでも気軽に参加できますので、ぜひ次回、皆さんご参加ください。



貨物船を便利に

商工会が運航会社要望

議会も引き続き強く働きかけへ

貨物船「マリンライナー」は、以前は佐世保市内の港が起点でしたが、港の使用が不許可になり、現在は長崎市内の港が起点となっています。小値賀町と宇久の商工会は合同で9月、貨物船の運行航路を以前の状態に戻すことと、フェリーのドック期間中は高速船に貨物を積めるよう、運航会社の九商マリンエクスプレスに要望しました。

佐世保市の対応は

起点が変わったことと一週間の便数が減ったことで、商工業者はとても不便な状況が続いており、島民にも少なからず影響が及んでいることを訴えました。

会社側は、佐世保市内の港の使用許可を求めて市と協議をしています。が、なかなか厳しい状況のことでした。

市とはこれからも協議を続けるとのことですが、商工会としてはこのまま見通しが立たないのであれば、起点を平戸に変更できないかななどの意見を出しました。

さん橋の改良を

高速船への貨物の積み込みについては、佐世保のさん橋通路が急こう配のため、これが改良されない限り無理とのこと。

商工会としては、小値賀町を通して佐世保市に、さん橋の改良工事を要望しています。

新みなとターミナルのさん橋を利用する案も出しています。

議会はこの問題について以前から強い危機感を持ち、いろいろな取り組みをしています。

町民の立場に立ち、貨物輸送の全体的な効率化を求め、地元選出の国會議員にも強く働きかけるなど、引き続き努力していきます。



平成 28 年 5 月から不便が続いています



佐世保の高速船のさん橋通路

歩くのにも苦労します



泣く子は育つ！

(表紙の写真)

10月14日の笛吹のお祭り。
小浜町の最後尾でがんばって踊っていた子どもたち。
子どもたちのまわりには、いつも笑顔が生まれます。
踊りのグルーブが少なかったのは残念ですが、秋の深まりを感じる良い一日でした。

次回の定例会議は11月29日(木)からの予定です。

一般質問も予定されています。

師走の足音が近づき寒さも増す頃ですが、ぜひ一度、議員の姿や議会の生の様子をご覧ください。

定例会議だけでなく、ふだんの委員会や全員協議会も傍聴することができます。

編集 小値賀町議会 広報常任委員会

発行責任者 小値賀町議会議長

電話 0959-56-3111

「ちいき本棚」

小値賀町議会だより



小値賀町議会 Facebook



広報常任委員会 編集会議の様子

印刷以外はすべて自分たちで作っています
親しんでいただける議会だよりを目指しています

編集後記

平成の時代もあと半年足らずとなりました。
昭和から平成に変わったのはすぐこの前のような気がしますが、いつの間にか30年。

その頃生まれた人は今30歳。自分の歳も30増えたはずですが、あまり実感はありません。

平成の初めの頃、小値賀町の人口は約4700人。

今は2460人くらいです。30年間でほぼ半分になってしまったことになります。

このまま減り続けると、次の30年後には小値賀町はいったいどうなっているのでしょうか。

その時代に自分はいないから、ではなく、次の世代がこの素晴らしい小値賀町に住み続けられるよう、真剣に考える時が来ています。

編集委員長 今田光弘